

# (仮称)イオンモール豊川

資料1

## 大規模小売店舗立地法指針項目チェックリスト

### 1 概要

豊川市の工場跡地に複合商業施設を新設する(法第5条第1項)

### 2 届出の内容

届出年月日	令和4年1月31日		
店舗	店舗名称	(仮称)イオンモール豊川	
	店舗所在地	豊川市白鳥町兎足1番16他3筆	
設置者	名称	イオンモール株式会社	
	代表者	代表取締役 岩村 康次	
	住所	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	
	その他	ほか1名	
小売業者	名称	イオンリテール株式会社	
	代表者	代表取締役 井出 武美	
	住所	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	
	その他	未定	
店舗面積	50,597 m <sup>2</sup>		
施設の配置	駐車場	位置	別紙図面のとおり
		台数	2,670 台 (指針台数: 3392 台)
	駐輪場	位置	別紙図面のとおり
		台数	1,114 台
	荷捌施設	位置	別紙図面のとおり
		面積	744.4 m <sup>2</sup>
	廃棄物 保管施設	位置	別紙図面のとおり
		容量	309 m <sup>3</sup>
施設の運営	営業時間	開店	午前8時(一部午前10時)
		閉店	午後11時(一部午後6時)
	駐車場利用時間帯	午前7時30分から午後11時30分まで (一部午前9時30分から午後6時30分まで)	
	駐車場出入口	数	7箇所
		位置	別紙図面のとおり
荷捌時間帯	午前6時から午後9時まで(一部午前0時から午前6時)		
新設する日	令和4年10月1日		

### 3 参考事項

敷地面積	133,346 m <sup>2</sup>		
建築面積	44,689 m <sup>2</sup>		
延床面積	109,121 m <sup>2</sup>		
業態	総合店		
用途地域	近隣商業地域	—	—
備考			

# (仮称)イオンモール豊川

## 4 基本的配慮事項

配慮事項	記述事項
(1) まちづくり計画の検討	豊川市が進める出店地を含む「名鉄八幡駅周辺地区まちづくり計画」と協調する。
(2) 深夜営業の対応	22時以降は騒音に配慮して営業いたします。
(3) 住民説明会の開催	地域住民等の理解が十分得られるよう住民説明会を開催して周知します。
(4) テナントの履行確保	設置者とテナントの間で、届出事項の厳守に係わる「確約書」を交わします。
(5) 責任者の任命	店長を責任者として任命します。
(6) 予測乖離時の措置	必要に応じて再調査・再対策を検討の上、必要措置を実施します。
(7) 通年の臨時措置	休祭日及び年末年始等の繁忙期には交通整理員を配置します。
(8) 開店時の臨時措置	臨時駐車場の確保のほか交通整理員を増員配置します。

## 5 施設の配置及び運営方法に関する事項

### 1 駐車需要の充足・周辺地域の利便確保のための配慮

#### (1) 交通に係る事項

##### ア 駐車場の必要台数の確保

##### (ア) 小売店舗の必要駐車台数

##### a 指針による算出

行政人口	店舗面積S	日來客数 原単位A (人/千㎡)	ピーク率B	駅からの距離 (商業系地域の 場合)	自動車分担率 C	平均乗車 人員D	ピーク1hの 来台車数F $S/1000 \times A \times B \times C/D$	平均駐車 時間係数G	必要駐車台数 F×G
186,775人	50,597 ㎡	950	14.40%	177 m	70%	2.50 人	1,938 台	1.75	3,392 台

総駐車台数	従業員等駐車台数	業務用駐車台数	搬出入用駐車台数	併設施設駐車台数	来客用駐車台数	評価
3,108 台	432 台	6 台	0 台	0 台	2,670 台	△

##### b 指針によらない「特別な事情」による算出

※ピーク率は類似店舗実績値、その他地域

行政人口	店舗面積S	日來客数 原単位A (人/千㎡)	ピーク率B	駅からの距離 (商業系地域の 場合)	自動車分担率 C	平均乗車 人員D	ピーク1hの 来台車数F $S/1000 \times A \times B \times C/D$	平均駐車 時間係数G	必要駐車台数 F×G
186,775人	50,597 ㎡	950	10.80%	177 m	70%	2.50 人	1,454 台	1.75	2,544 台

総駐車台数	従業員等駐車台数	業務用駐車台数	搬出入用駐車台数	併設施設駐車台数	来客用駐車台数	評価
3,108 台	432 台	6 台	0 台	0 台	2,670 台	○

### [実績データ 2019.5作成]

項目	イオンモール長久手	イオンモール岡崎
行政人口	59,499人	385,823人
用途地域	商業地区	商業地区
店舗面積	43.2千㎡	59.6千㎡
駅からの距離	70m	1,500m
自動車分担率	63.9%	76.7%
平均乗車人員	2.40人/台	2.15人/台
ピーク率	10.6%	10.8%

### (イ) 小売店舗に併設施設を含めた必要駐車台数

#### a 指針の参考式による算出

併設施設 の面積	併設施設の割合 (併設施設面積/店舗面積)	必要駐車台数
12,504 ㎡	24.7%	2,664 台

※割増比率1.047×b台数

総駐車台数	従業員等駐車台数	業務用駐車台数	搬出入用駐車台数	来客用駐車台数	評価
3,108 台	432 台	6 台	0 台	2,670 台	○

### イ 駐車場の位置及び構造等

1平面自走オペレーター:無	2平面自走オペレーター:有	3機械式駐車場	共用駐車台数	ピーク1hの来台車数
0箇所	7箇所	0箇所	0箇所	1,938 台 (指針)
				※(イ)a台数÷G 1,523 台
				2,664÷1.75

# (仮称)イオンモール豊川

## ウ 駐車場形式・出入口数・位置・駐車待スペース・分散確保・交通整理

屋上階①から⑥	種別	1	収容台数	2,670台		歩行者動線	分離	騒音配慮	段差の解消	排ガス配慮	アイドリングストップ	評価	
	出入口	道路種別	道路幅員	歩道	交差点距離	駐車待スペース	予測来台車数	道路形態	入出庫方法	整理員			
東	3箇所	市町村道	16.5m	あり	110m	120m	888	中央分離帯	右左折混合	あり	○	出入口-1	
			22m	あり	23m	58m	177	中央分離帯	左折のみ	あり	○	出入口-3	
			26.8m	あり	86m	36m	※(152)	中央分離帯	左折のみ	あり	○	出入口-4	
	西	4箇所	市町村道	9m	あり	0m	34m	458	双方向	-	あり	○	出入口-2
				8m	あり	97m	25m	※(152)	双方向	左折のみ	あり	○	出入口-5、-6
				8m	あり	8m	-	-	双方向	右折のみ	あり	○	出口-7
南	なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
北	なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
駐車場	交通整理員等の配置 土曜日・日曜日・祝日・イベント・セール時のみ配備												

※( )は繁忙時の安全を考慮し、休日の来台数の10%(152台)を付加

評価	駐車場法の基準	駐車場出入口の数・位置	駐車待スペース	駐車場の分散確保	出入口における交通整理
○	○	○	○	○	○

## エ 周辺交通状況の把握

交通量調査	来客車両等の方向別予測	店舗周辺状況調査	交通流動の予測
実施	実施	実施	実施(交差点需要率等の検討)

### (ア) 交差点需要率等の検討

NO.	名称	休日			平日			
		現況	開店後	評価	現況	開店後	評価	
NO.1	八幡町	需要率	0.300	0.482	○	0.384	0.514	○
		将来交通量/可能交通容量	0.447	※0.866	○	0.623	※0.858	○
		ピーク時間帯	11時台			17時台		
NO.2	市民病院東	需要率	0.090	0.179	○	0.116	0.192	○
		将来交通量/可能交通容量	0.167	0.349	○	0.347	0.347	○
		ピーク時間帯	14時台			17時台		
NO.3	穴田	需要率	0.328	0.642	○	0.455	0.679	○
		将来交通量/可能交通容量	0.443	0.839	○	0.581	0.772	○
		ピーク時間帯	16時台			17時台		
NO.4	蔵子六丁目	需要率	0.325	0.570	○	0.411	0.571	○
		将来交通量/可能交通容量	0.453	0.675	○	0.570	0.599	○
		ピーク時間帯	11時台			17時台		
NO.5	京次西	需要率	0.356	0.445	○	0.427	0.491	○
		将来交通量/可能交通容量	0.632	0.764	○	0.672	0.762	○
		ピーク時間帯	11時台			17時台		
NO.6	八幡町横道西	需要率	0.525	0.600	○	0.593	0.648	○
		将来交通量/可能交通容量	0.642	0.784	○	0.767	0.868	○
		ピーク時間帯	11時台			17時台		
NO.7	諏訪橋西	需要率	0.434	0.637	○	0.562	0.712	○
		将来交通量/可能交通容量	0.457	0.607	○	0.617	0.733	○
		ピーク時間帯	11時台			17時台		
NO.8	A-1新設	需要率	-	0.570	○	-	0.408	○
		将来交通量/可能交通容量	-	0.814	○	-	0.582	○
		ピーク時間帯	14時台			17時台		
NO.9	兎足	需要率	-	0.347	○	-	0.329	○
		将来交通量/可能交通容量	-	0.433	○	-	0.388	○
		ピーク時間帯	15時台			17時台		

※は信号現示調整後の数値

## (仮称)イオンモール豊川

		休 日			平 日		
a_交差点 B(主)からA (従)への右折	需要率	-	-	-	-	-	-
	将来交通量/可能交通容量	-	0.077	○	-	0.064	○
	ピーク時間帯	15時台			17時台		
a_交差点 A(従)からB (主)への左折	需要率	-	-	-	-	-	-
	将来交通量/可能交通容量	-	0.154	○	-	0.133	○
	ピーク時間帯	15時台			17時台		
b_交差点 B(従)からA (主)への左折	需要率	-	-	-	-	-	-
	将来交通量/可能交通容量	-	0.404	○	-	0.441	○
	ピーク時間帯	16時台			17時台		

### オ 駐輪場等の確保等

駐輪場の位置及び箇所数	店舗出入口付近に10箇所
駐輪場の収容台数	1,114台
標準収容台数	916台(指針:1,446台)
収容台数根拠	類似店実績による

項目	予測数値	予測数値の根拠等
日来店客数	32,584人/日	イオン豊川店2015年調査による日来店客数(日曜日)から A: 客数16,334人 ÷ 店舗面積25.381千㎡ = 644人/千㎡ × S: 店舗面積50.597㎡ = 32,584人/日
B:ピーク率	10.80%	イオンモール岡崎の自動車ピーク率(必要駐車台数算定使)
C:自転車分担率	22%	イオン豊川店2015年調査による(バイク2%含む)
E:平均駐輪時間	71分	イオン豊川店2015年調査による
必要駐輪台数	916台	日来店客数 × B × C ÷ 60 × E

位置評価	台数評価
○	○

### カ 自動二輪車の駐車場の確保

自動二輪車駐車場の確保	<b>確保</b>	収容台数	84台
位置及び箇所	出入口1南側に1箇所(平面駐車場③内)、西側屋上スロープ下に1箇所(平面駐車場⑤内)		

位置評価	台数評価
○	○

### キ 荷捌施設の整備等

#### (ア) 荷捌施設の整備

番号	停車位置	専用出入口・通路	面積	営業時間外の搬入	平均処理時間	同時処理可能台数	ピーク時車両数	処理能力
①	敷地内	隔離	239.8㎡	あり	15分	3台	6台	○
②	敷地内	隔離	261㎡	あり	15分	4台	8台	○
③	敷地内	隔離	129.6㎡	あり	15分	2台	2台	○
④	敷地内	混在	54㎡	あり	15分	1台	1台	○
⑤	敷地内	混在	30㎡	あり	15分	1台	3台	○
⑥	敷地内	混在	30㎡	あり	15分	1台	2台	○

#### (イ) 計画的な搬入

番号	搬入ピーク	台数	道路混雑ピーク	道路余裕時間帯	施設運営計画の有無	荷捌待スペース	評価
①	6,7,9,10時台	6台	14:00~15:00	6:00~7:00	あり	なし	○
②	6,8,9時台	8台	14:00~15:00	6:00~7:00	あり	なし	○
③	8時台	2台	14:00~15:00	6:00~7:00	あり	なし	○
④	10,14,18時台	1台	14:00~15:00	6:00~7:00	単独テナント	なし	○
⑤	5時台	3台	14:00~15:00	6:00~7:00	あり	なし	○
⑥	0,4,5時台	2台	14:00~15:00	6:00~7:00	あり	なし	○

# (仮称)イオンモール豊川

## ク 経路の設定等

### (ア) 車両関係

#### a 来客車関係

案内表示の設置	交通整理員の配置	情報提供	生活道路の回避	通学路の回避	療養施設等の回避	右折経路
あり	配置	チラシ配布	回避	回避	回避	あり

#### b 搬出入車両関係

通学路との交錯	登下校時間の運行	登下校時間の交通整理員
なし	あり	非配備

※非配備の場合等の対応

-

#### c バス・タクシー等交通機関関係

駐車場の確保
確保

#### d 地方公共団体・公共交通事業者の事業関係

パークアンドライド事業等への協力
事業なし

評価
○

### (イ) 歩行者通行関係

通り抜け可能通路の保持	通行妨害施設	閉店後の夜間照明の設置
必要なし	なし	必要なし

評価
○

### (ウ) 廃棄物・リサイクル関係

廃棄物減量化計画	リサイクル活動推進計画
実施	実施

評価
○

### (エ) 防災・防犯対策への協力

#### a 防災への協力

避難場所の提供	物資の緊急提供	その他
締結可能	締結可能	-

#### b 防犯への協力

夜間照明の配置	警備員等の巡回	その他
配慮あり	あり	防犯カメラの設置

評価
○

# (仮称)イオンモール豊川

- 2 生活環境悪化防止関係  
 (1) 騒音発生に係る事項  
 ア 騒音問題対応策  
 (ア) 一般的対策

	住居(距離)	高層住居(距離)	騒音発生源	遮音壁(高さ)	緑地帯	その他の対策
東方向	なし	なし	来客車両	1.0m	あり	吸音舗装
西方向	45 m	なし	搬出入車両	1.2m	あり	消音装置の取付
南方向	80 m	なし	廃棄物収集作業	1.0m	なし	-
北方向	なし	なし	来客車両	1.2m	あり	消音装置の取付

遮音壁の影響 | 影響なし

(イ) 営業活動の騒音対策

早朝・深夜荷捌きの有無	あり
荷捌施設建築計画面での配慮	段差回避、運行経路上の遮音壁の設置や吸音舗装
荷捌作業運営面での配慮	アイドリングストップ、後進ブザーのOFF、作業員の騒音防止意識の徹底
放送設備使用面での配慮	屋外放送なし

(ウ) 付帯設備及び付帯施設等における騒音対策

冷却塔、室外機等からの騒音配慮	低騒音機器の採用と配置、遮音壁設置、夜間の消音運転モード切替
給排気口等からの騒音配慮	低騒音型送風機の導入と配置、消音エルボの取付
駐車場からの騒音配慮	段差回避、アイドリングストップ看板、時間外の出入口閉鎖、一部遮音壁の設置
廃棄物収集作業等に伴う騒音配慮	早朝、深夜の作業回避、作業員の騒音防止意識の徹底
経年劣化等の事後対策	定期的な設備機器の点検

(エ) 併設施設における騒音対策

施設面の騒音配慮	大きな騒音を発生する設備等はできるだけ設置しないように促す
運営面の騒音配慮	従業員の騒音防止意識の徹底

イ 騒音の予測評価

予測対象騒音	定常騒音	空調機室外機		冷却塔		給排気口		外調機		その他		
		152	16	11	31							
変動騒音	自動車走行	○	後進ブザー	○	台車走行	○	BGM	×	アナウンス	×		
	ゴミ収集作業	○	アイドリング	○								
衝撃騒音	荷降し音	○	台車走行	×								
建物の構造(高さ)		鉄骨造地上3階建(28.6m)										

(ア) 等価騒音レベル予測

		北(A)	北(B)	北(C)	西(D)	南(E)
用途地域		準工業地域	準工業地域	第1種住居地域	都市計画区域外	第1種住居地域
昼間基準値		60 dB	60 dB	55 dB	55 dB	55 dB
夜間基準値		50 dB	50 dB	45 dB	45 dB	45 dB
設置者	昼間等価騒音レベル	53.9 dB	53.9 dB	53.2 dB	51.5 dB	49.7 dB
	評価	○	○	○	○	○
設置者	夜間等価騒音レベル	45.5 dB	42.0 dB	42.4 dB	44.2 dB	40.1 dB
	評価	○	○	○	○	○
県	昼間等価騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当
	夜間等価騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当
		東(F)				
用途地域		工業地域				
昼間基準値		60 dB				
夜間基準値		50 dB				
設置者	昼間等価騒音レベル	50.8 dB				
	評価	○				
設置者	夜間等価騒音レベル	44.5 dB				
	評価	○				
県	昼間等価騒音レベル検証	妥当				
	夜間等価騒音レベル検証	妥当				

# (仮称)イオンモール豊川

※基準値を超えた場合の対応等

全ての予測地点において基準値以内となります。よって周辺環境へ影響は軽微であると考えます。  
 なお、周辺住民からご意見を頂いた場合には十分に話し合って誠意をもって対応し、速やかに措置を講じます。

(イ)夜間における騒音ごとの予測

A 商工系地域で周囲50m以内に学校、保育所、病院、患者収容施設を有する診療所、図書館、特別養護老人ホームの有無		有			
B 工業地域で住居系地域との境界線を50m以内に有するか否か					
上記A・Bの具体的内容 <b>店舗北側30mに病院</b>					
		北(a)	北(b)	北(c)	西(d)
用途地域		近隣商業地域	近隣商業地域	近隣商業地域	近隣商業地域
基準値を5dB減ずる要因		あり	あり	なし	なし
基準値		45dB	45dB	50dB	50dB
設置者	定常騒音の騒音レベル	46.5dB	43.3dB	43.5dB	47.5dB
	評価	△	○	○	○
設置者	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値	49.4dB	48.7dB	47.2dB	52.6dB
	評価	△	△	○	△
県	定常騒音の騒音レベル検証	-	妥当	妥当	妥当
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値検証	-	-	妥当	-
		南(e)	東(f)		
用途地域		近隣商業地域	近隣商業地域		
基準値を5dB減ずる要因		なし	なし		
基準値		50dB	50dB		
設置者	定常騒音の騒音レベル	45.9dB	47dB		
	評価	○	○		
設置者	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値	52.9dB	53.3dB		
	評価	△	△		
県	定常騒音の騒音レベル検証	妥当	妥当		
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値検証	-	-		

(市道蔵子線を隔てた直近の隣地境界線上で予測)

		北(A)	北(B)	西(D)	南(E)
用途地域		準工業地域	準工業地域	都市計画区域外	第1種住居地域
基準値を5dB減ずる要因		あり	あり	なし	なし
基準値		45dB	45dB	50dB	40dB
設置者	定常騒音の騒音レベル	44.6dB	42.8dB	46.3dB	42.3dB
	評価	○	○	○	△
設置者	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値	44.6dB	43.2dB	43.4dB	40dB
	評価	○	○	○	○
県	定常騒音の騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当	妥当
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値検証	妥当	妥当	妥当	妥当
		東(F)			
用途地域		工業地域			
基準値を5dB減ずる要因		なし			
基準値		55dB			
設置者	定常騒音の騒音レベル	45.9dB			
	評価	○			
設置者	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値	45.2dB			
	評価	○			
県	定常騒音の騒音レベル検証	妥当			
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値検証	妥当			

※予測地点A,Bは、豊川市民病院の敷地の周辺50m以内となるため、基準値は5dB減じた値とする。

※基準値を超えた場合の対応等

a-1(1階相当)～a-4(7階相当)では定常騒音で基準値を超えているが、予測地点aは病院駐車場に面しており、病院関係者及び住民への影響は現状小さいものであり、今後も小さいと考えられます。また、予測地点a付近の設備機器は騒音の小さい機器を採用し、夜間は消音運転モードに切替え(空調室外機)、消音装置(吸排気機器)や遮音壁を設置しており、事業者としてでき限りの対策を講じています。  
 なお、周辺住民・医療機関などからご意見や質疑を頂いた場合には、十分に話し合って誠意をもって対応し必要に応じて措置を講じます。

# (仮称)イオンモール豊川

## (2) 廃棄物関係

### ア 廃棄物等の保管について

悪臭問題関係配慮	屋内密閉式とします。
衛生問題関係配慮	収集は毎日行い、定期的な清掃を行います。

### (ア)小売店舗の必要保管容量

#### a 指針に分類される廃棄物等

取扱品目	届出容量	保管日数	日排出量	見かけ比重	必要保管容量	見かけ比重の変更	評価
紙廃棄物用	309.00 m <sup>3</sup>	1日	1.739 t	0.10 t/m <sup>3</sup>	17.39 m <sup>3</sup>	変更なし	○
金属製廃棄物用		1日	0.176 t	0.10 t/m <sup>3</sup>	1.76 m <sup>3</sup>	変更なし	
ガラス製廃棄物用		1日	0.125 t	0.10 t/m <sup>3</sup>	1.25 m <sup>3</sup>	変更なし	
プラスチック製廃棄物用		1日	0.254 t	0.01 t/m <sup>3</sup>	25.40 m <sup>3</sup>	変更なし	
生ごみ用		1日	1.906 t	0.55 t/m <sup>3</sup>	3.47 m <sup>3</sup>	変更なし	
その他可燃性廃棄物用		1日	2.732 t	0.38 t/m <sup>3</sup>	7.19 m <sup>3</sup>	変更なし	
合計	309.00 m <sup>3</sup>	-	-	-	56.46 m <sup>3</sup>	-	○
保管日数の設定根拠	既存の実績に基づく						
見かけ比重変更の理由	変更なし						
指針と異なる算定式の使用	変更なし						

#### b その他の廃棄物等

取扱品目	保管容量	必要保管容量	評価
廃タイヤ	17.13 m <sup>3</sup>	4.00 m <sup>3</sup>	○
廃バッテリー		0.14 m <sup>3</sup>	○
廃油類		0.13 m <sup>3</sup>	○
合計	17.13 m <sup>3</sup>	4.27 m <sup>3</sup>	○

### (イ)小売店舗以外の施設の必要保管容量

#### a 飲食店の廃棄物等

取扱品目	飲食店の面積	飲食店の保管容量	保管日数	日排出量	見かけ比重	必要保管容量	見かけ比重の変更
生ごみ等用	5,914 m <sup>2</sup>	-	1日	1,182.8 kg	550 kg/m <sup>3</sup>	2.15 m <sup>3</sup>	変更なし
保管日数の設定根拠	既存の実績に基づく						
見かけ比重変更の理由	変更なし						
指針と異なる算定式の使用	変更なし						

#### b 小売店舗以外の施設の廃棄物等(廃棄物等の保管場所が小売店舗と同一の場合)

取扱品目	届出容量	小売店舗以外の必要保管容量	施設全体の必要保管容量	評価
紙廃棄物用	309.00 m <sup>3</sup>	12.54 m <sup>3</sup>	29.93 m <sup>3</sup>	○
金属製廃棄物用		0.44 m <sup>3</sup>	2.20 m <sup>3</sup>	○
ガラス製廃棄物用		0.37 m <sup>3</sup>	1.62 m <sup>3</sup>	○
プラスチック製廃棄物用		12.18 m <sup>3</sup>	37.58 m <sup>3</sup>	○
生ごみ用		1.87 m <sup>3</sup>	7.49 m <sup>3</sup>	○
その他可燃性廃棄物用		0.94 m <sup>3</sup>	8.13 m <sup>3</sup>	○
合計	309.00 m <sup>3</sup>	28.34 m <sup>3</sup>	86.95 m <sup>3</sup>	○

※必要保管容量として他に廃タイヤ等4.27m<sup>3</sup>



# (仮称)イオンモール豊川

## (ウ)小売店舗から排出される廃棄物の増減要因

廃棄物排出量を減少させる要因		廃棄物排出量を増加させる要因	
レジ袋削減の実施	あり	空缶・空き瓶の回収箱設置	あり
ダンボール不使用納品の実施	あり	食品トレーの回収箱設置	あり
生ゴミ堆肥化施設の使用	なし	ペットボトルの回収箱設置	あり
廃棄物等圧縮機の使用	なし	食品加工場の設置	あり
脱水装置の使用	なし	物販店以外の施設との保管施設の共有	あり
その他	なし	その他	なし

### ※その他廃棄物減量化及びリサイクル等に係る取組み

・店頭や自動販売機横には販売した食品トレイ、牛乳パック、空缶・空き瓶・ペットボトルの回収箱を設置します。  
 ・レジ袋有料化でマイバスケットの推進を図りつつ簡易包装のお願いにより廃棄物の発生抑制に努めます。  
 ・ご家庭の古新聞や古雑誌などの古紙回収ボックスを設置してリサイクルポイントを発行することで資源回収、リサイクル促進を図ります。

## (エ)廃棄物保管施設の位置・構造

位置・構造	種類・処理方法ごとの分別の実施	分別廃棄を実施
	搬出作業の利便性の確保	特になし
	搬出作業の騒音・悪臭対策の確保	夜間及び早朝作業は控える
	生ゴミ保管施設の温度管理等の実施	あり
	生ゴミ保管施設の密閉性の確保	あり

## イ 廃棄物等の運搬や処理について

十分な搬送頻度の確保	廃棄物の計量を行いデータ化して搬送頻度の適正化を図ります。
繁忙期の特別な措置	搬出回数を増便
運搬(予定)業者(免許番号)	未定
運搬業者・処理業者に対する情報提供	基本18品目に分別し計量して品目ごとに保管場所にまとめます。
敷地内処理の配慮	特になし
廃棄物運搬・処理実施要綱等の制定	なし

## ウ その他廃棄物関連対応策について

食品加工場等からの悪臭防止対策	各作業所に冷蔵庫を設置し発生を防止する。グリストラップ洗浄を実施
併設施設からの悪臭防止対策	小売業者と同様に実施

評価  
○

## (3) 街づくり等への配慮

街並みづくり等への配慮	外観・色彩等	八幡駅南地区計画に定める建築物の壁面を敷地境界から後退し、周辺環境と調和した外観・色彩計画とする。
	環境美化活動	○ 従業員により定期的に店舗敷地内及び周辺の清掃を行う
市町村等の公的計画への協力	豊川市の進める計画地を含む「名鉄八幡駅周辺まちづくり」の施策にあわせ進める	
照明等の配慮	駐車場閉鎖後に防犯灯を除き消灯する	
敷地内の緑地計画	敷地外周を中心に緑地8,677㎡(6.5%)を設置	

評価  
○

## (仮称)イオンモール豊川

出店地連絡会議の意見概要	対応
1 防犯カメラの設置等、防犯対策について所轄警察署等関係機関と協議を行い、適切な防犯対策を実施すること。	1 防犯カメラの設置を含めた防犯計画(案)が出来ましたら所轄警察署及び関係機関と協議して実行体制を整えます。
2 オープン時及び繁忙時の渋滞対策、来退店経路の周知徹底について関係機関と十分協議し、バス等の交通機関に遅れが出ないように、必要な対策を実施すること。	2 オープン時及び繁忙時の具体的な誘導及び渋滞対策(案)が出来ましたら警察当局及び道路管理者、関係機関と協議して必要な対策を行います。
3 場内における歩行者、自転車の安全対策を実施すること。	3 車と歩行者、自転車の通路は防護柵などで分離するほか、それぞれの場内誘導を出口及び駐輪場、建物入口まで現地で確認しながら安全対策を行います。
4 植栽等を行う際には、周辺の環境や生態系に配慮すること。	4 地域の生態系をよく調査して配慮した植栽等を行います。
5 関係法令等に基づく事前協議又は届出等について関係機関と協議すること。	5 関係法令に基づく必要な手続きについては関係機関とよく事前協議して提出いたします。

市町村の意見概要	対応
意見なし	意見なし

住民等の意見の概要	対応
意見なし	意見なし

県の意見案
意見なし